

平成21年12月10日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 青木春雄

第58回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の第58回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第58期（平成20年9月21日から平成21年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第58期（平成20年9月21日から平成21年9月20日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき6円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券を発行する旨の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社変更前定款第7条（株券の発行）を削除し、あわせて株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行いました。

また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成し備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けました。

- (2) 上記のほか、条文の削除に伴う条数の変更を行いました。

第3号議案

取締役6名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に下村鉢爾、青木春雄、三浦里美、大河内宣久、伊藤明徳、浅井邦次郎の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は原案どおり退任取締役太田博幸氏、中嶋広明氏、又賀敏夫氏及び岩月博保氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以上

なお、本定期株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長	下村鉢爾
代表取締役社長	青木春雄
常務取締役	三浦里美
常務取締役	大河内宣久
常務取締役	伊藤明徳
常務取締役	浅井邦次郎

期末配当金のお支払いについて

第58期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（平成21年12月11日から平成22年1月12日）にお受け取り下さいますようお願い申しあげます。

なお、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さいますようお願い申しあげます。

以上